

# 令和3年度第3回平塚市国民健康保険運営協議会

## 次 第

日 時 令和3年12月23日（木）  
午後2時～午後4時  
場 所 平塚市役所本館4階 410会議室

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 平塚市国民健康保険税条例の一部改正
  - ①保険税率の見直し 諮問事項
  - ②国民健康保険税の課税限度額の見直し
- (2) 令和4年度平塚市国民健康保険事業特別会計  
当初予算案と事業の概要
- (3) その他

### 3 閉 会

## 令和4年度予定税率算定までの流れ

仮係数に基づく納付金	仮係数に基づく標準保険税率	対応																																								
<p>納付金総額 7,192,488,762円 (-90,952,578円)</p> <p>(内訳)</p> <p>医療分 4,801,171,886円 (-150,836,224円)</p> <p>後期分 1,719,688,441円 (+32,252,936円)</p> <p>介護分 671,628,435円 (+27,630,710円)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4年度 標準保険料率</th> <th>所得割税率</th> <th>均等割額 (被保数割)</th> <th>平等割額 (世帯数割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課税額</td> <td>6.79%</td> <td>25,781円</td> <td>17,094円 42,875円</td> </tr> <tr> <td>後期課税額</td> <td>2.77%</td> <td>10,190円</td> <td>6,760円 16,950円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金課税額</td> <td>2.94%</td> <td>12,010円</td> <td>6,080円 18,090円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.50%</td> <td>47,981円</td> <td>29,934円 77,915円</td> </tr> </tbody> </table>	4年度 標準保険料率	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	基礎課税額	6.79%	25,781円	17,094円 42,875円	後期課税額	2.77%	10,190円	6,760円 16,950円	介護納付金課税額	2.94%	12,010円	6,080円 18,090円		12.50%	47,981円	29,934円 77,915円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>4年度 予定税率</th> <th>所得割税率</th> <th>均等割額 (被保数割)</th> <th>平等割額 (世帯数割)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎課税額</td> <td>6.69%</td> <td>25,400円</td> <td>16,840円 42,240円</td> </tr> <tr> <td>後期課税額</td> <td>2.77%</td> <td>10,190円</td> <td>6,760円 16,950円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金課税額</td> <td>2.94%</td> <td>12,010円</td> <td>6,080円 18,090円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12.40%</td> <td>47,600円</td> <td>29,680円 77,280円</td> </tr> </tbody> </table>	4年度 予定税率	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	基礎課税額	6.69%	25,400円	16,840円 42,240円	後期課税額	2.77%	10,190円	6,760円 16,950円	介護納付金課税額	2.94%	12,010円	6,080円 18,090円		12.40%	47,600円	29,680円 77,280円
4年度 標準保険料率	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)																																							
基礎課税額	6.79%	25,781円	17,094円 42,875円																																							
後期課税額	2.77%	10,190円	6,760円 16,950円																																							
介護納付金課税額	2.94%	12,010円	6,080円 18,090円																																							
	12.50%	47,981円	29,934円 77,915円																																							
4年度 予定税率	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)																																							
基礎課税額	6.69%	25,400円	16,840円 42,240円																																							
後期課税額	2.77%	10,190円	6,760円 16,950円																																							
介護納付金課税額	2.94%	12,010円	6,080円 18,090円																																							
	12.40%	47,600円	29,680円 77,280円																																							
<p>◆医療費分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響を補正したうえで過去2年間の伸び率から推計</li> <li>・団塊世代の後期移行により前期高齢者数が減少し、前期高齢者交付金が減少</li> </ul> <p>◆後期高齢者支援金分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者に係る医療費増に伴い増加</li> </ul> <p>◆介護納付金分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に係る医療費増に伴い増加</li> </ul>	<p>◆基礎課税額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの影響により市内所得が減少した一方、県内に占める本市の割合が上がったため増加</li> </ul> <p>◆後期課税額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付金の増が税率に影響し増加</li> </ul> <p>◆介護納付金課税額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納付金の増が税率に影響し増加</li> </ul>	<p>◆基金取崩し：33,000,000円 →応能・応益割賦課割合の抑制</p> <p>◆被保数の見直し（53,078人→54,400人） →応益割賦課割合の抑制</p> <p>◆収納率の見直し（91.63%→92.00%） →応能・応益割賦課割合の抑制</p> <p>◆未就学児均等割の開始</p>																																								

令和4年度 予定税率

<b>必要な保険料総額</b> (単位:千円)	医療分 4,233,991	後期支援分 1,692,740	介護分 651,313	被保数 54,400 人
<b>目標収納率</b>	医療分 92.00%	後期支援分 92.00%	介護分 90.00%	
<b>賦課割合</b>	応能割 54.50	応益割 45.50	均等割 31.85 70.0%	平等割 13.65 30.0%
<b>(参考) 3年度現在値</b>	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	
基礎課税額	6.41%	25,290円	17,490円	42,780円
後期課税額	2.50%	9,560円	6,620円	16,180円
介護納付金課税額	2.60%	11,740円	6,000円	17,740円
	11.51%	46,590円	30,110円	76,700円
<b>③ 4年度 予定税率</b>	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	
基礎課税額	6.69%	25,400円	16,840円	42,240円
後期課税額	2.77%	10,190円	6,760円	16,950円
介護納付金課税額	2.94%	12,010円	6,080円	18,090円
	12.40%	47,600円	29,680円	77,280円
<b>⑤ 現在値との差</b> (予定税率-現在値)	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	
基礎課税額	0.28%	110円	-650円	-540円
後期課税額	0.27%	630円	140円	770円
介護納付金課税額	0.34%	270円	80円	350円
	0.89%	1,010円	-430円	580円

必要な保険料総額の差異(予定税率-標準税率)

単位:千円	医療分	後期支援分	介護分
	-62,379	-6,836	-2,630

被保数の差異(予定税率-標準税率)

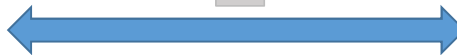
被保数	単位
1,322	人

④

4年度 予定税率と4年度 標準保険料率の差異  
【予定税率-標準税率】

所得割税率	均等割額	平等割額	
-0.10%	-381	-254	-635円
0.00%	0	0	0円
0.00%	0	0	0円
-0.10%	-381円	-254円	-635円

⑥



令和4年度 標準保険料率(市町村算定方式 仮係数)

<b>必要な保険料総額</b> (単位:千円)	医療分 4,296,370	後期支援分 1,699,576	介護分 653,943	被保数 53,078 人
<b>標準収納率</b>	医療分 91.63%	後期支援分 91.63%	介護分 91.63%	
<b>賦課割合</b>	応能割 54.50	応益割 45.50	均等割 31.85 70.0%	平等割 13.65 30.0%
<b>(参考) 3年度現在値</b>	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	
基礎課税額	6.41%	25,290円	17,490円	42,780円
後期課税額	2.50%	9,560円	6,620円	16,180円
介護納付金課税額	2.60%	11,740円	6,000円	17,740円
	11.51%	46,590円	30,110円	76,700円
<b>① 4年度 標準保険料率</b>	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	
基礎課税額	6.79%	25,781円	17,094円	42,875円
後期課税額	2.77%	10,190円	6,760円	16,950円
介護納付金課税額	2.94%	12,010円	6,080円	18,090円
	12.50%	47,981円	29,934円	77,915円
<b>② 現在値との差</b> (標準保険料率-現在値)	所得割税率	均等割額 (被保数割)	平等割額 (世帯数割)	
基礎課税額	0.38%	491円	-396円	95円
後期課税額	0.27%	630円	140円	770円
介護納付金課税額	0.34%	270円	80円	350円
	0.99%	1,391円	-176円	1,215円

モデル世帯保険税年額

モデル世帯	軽減率	介護該当	その他	世帯合計	所得金額	介護所得
①夫婦2人(40代)・子ども2人世帯、所得300万円(妻年収0円)	0.0	2	2	4	3,000,000	3,000,000
②夫婦2人(30代)・子ども2人世帯、所得200万円(妻年収0円、2割軽減世帯)	0.8		4	4	2,000,000	0
③夫婦2人(70歳)世帯、所得90万円(妻年収0円、5割軽減世帯)	0.5		2	2	900,000	0
④単身世帯(70歳)、所得30万円(7割軽減世帯)	0.3		1	1	300,000	0
⑤夫婦2人(30代)・子ども4人世帯、所得200万円(妻年収0円、5割軽減世帯)	0.5		6	6	2,000,000	0

軽減率	介護該当	その他	世帯合計	所得金額	介護所得
0.0	2	2	4	3,000,000	3,000,000
0.8		4	4	2,000,000	0
0.5		2	2	900,000	0
0.3		1	1	300,000	0
0.5		6	6	2,000,000	0

年税額推移			
2年度	3年度	4年度①	4年度②
478,000	488,700	519,000	506,100
267,300	270,600	284,200	281,600
87,600	88,700	92,700	92,100
17,600	17,600	17,800	18,400
253,200	256,400	269,800	267,000

3年度との比較					
→(%増)	4年度①	→(%増)	4年度②	→(%増)	予定税率
6%	30,300	4%	17,400	5%	25,900
5%	13,600	4%	11,000	4%	10,600
5%	4,000	4%	3,400	3%	3,000
1%	200	5%	800	0%	0
5%	13,400	4%	10,600	4%	10,600

令和4年度予定税率による試算	前年度との比較 (R3と改正予定税率)		標準税率との差異 (標準税率と改正予定税率)	
	→(%増)	試算年額差	年額差	抑制率
年税額				
514,600	5%	25,900	-4,400	-0.8%
281,200	4%	10,600	-3,000	-1.1%
91,700	3%	3,000	-1,000	-1.1%
17,600	0%	0	-200	-1.1%
267,000	4%	10,600	-2,800	-1.0%

【令和2年度】

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	160,625	60,909	61,423	
	均等割	102,480	24,480	38,600	
	平等割	17,160	6,110	6,470	
	計	280,200	91,400	106,400	478,000

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	98,125	0	37,523	
	均等割	81,984	0	30,880	
	平等割	13,728	0	5,176	
	計	193,800	0	73,500	267,300

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	29,375	0	11,233	
	均等割	25,620	0	9,650	
	平等割	8,580	0	3,235	
	計	63,500	0	24,100	87,600

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,686	0	2,895	
	平等割	5,148	0	1,941	
	計	12,800	0	4,800	17,600

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	98,125	0	37,523	
	均等割	76,860	0	28,950	
	平等割	8,580	0	3,235	
	計	183,500	0	69,700	253,200

【令和3年度】

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	164,737	66,820	64,250	
	均等割	101,160	23,480	38,240	
	平等割	17,490	6,000	6,620	
	計	283,300	96,300	109,100	488,700

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,637	0	39,250	
	均等割	80,928	0	30,592	
	平等割	13,992	0	5,296	
	計	195,500	0	75,100	270,600

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	30,127	0	11,750	
	均等割	25,290	0	9,560	
	平等割	8,745	0	3,310	
	計	64,100	0	24,600	88,700

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,587	0	2,868	
	平等割	5,247	0	1,986	
	計	12,800	0	4,800	17,600

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,637	0	39,250	
	均等割	75,870	0	28,680	
	平等割	8,745	0	3,310	
	計	185,200	0	71,200	256,400

【令和4年度①】標準保険料率(市町村算定方式)

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	174,503	75,558	71,189	
	均等割	103,124	24,022	40,792	
	平等割	17,094	6,081	6,762	
	計	294,700	105,600	118,700	519,000

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	106,603	0	43,489	
	均等割	82,499	0	32,634	
	平等割	13,675	0	5,410	
	計	202,700	0	81,500	284,200

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	31,913	0	13,019	
	均等割	25,781	0	10,198	
	平等割	8,547	0	3,381	
	計	66,200	0	26,500	92,700

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,734	0	3,059	
	平等割	5,128	0	2,029	
	計	12,800	0	5,000	17,800

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	106,603	0	43,489	
	均等割	77,343	0	30,594	
	平等割	8,547	0	3,381	
	計	192,400	0	77,400	269,800

【令和4年度②】標準保険料率(参考)

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	164,994	66,820	67,334	
	均等割	108,028	25,880	42,744	
	平等割	17,228	6,449	6,817	
	計	290,200	99,100	116,800	506,100

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,794	0	41,134	
	均等割	86,422	0	34,195	
	平等割	13,782	0	5,454	
	計	200,900	0	80,700	281,600

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	30,174	0	12,314	
	均等割	27,007	0	10,686	
	平等割	8,614	0	3,409	
	計	65,700	0	26,400	92,100

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	8,102	0	3,206	
	平等割	5,168	0	2,045	
	計	13,200	0	5,200	18,400

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,794	0	41,134	
	均等割	81,021	0	32,058	
	平等割	8,614	0	3,409	
	計	190,400	0	76,600	267,000

【4年度③】改正予定税率

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	171,933	75,558	71,189	
	均等割	101,600	24,020	40,760	
	平等割	16,840	6,080	6,760	
	計	290,300	105,600	118,700	514,600

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	105,033	0	43,489	
	均等割	81,280	0	32,608	
	平等割	13,472	0	5,408	
	計	199,700	0	81,500	281,200

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	31,443	0	13,019	
	均等割	25,400	0	10,190	
	平等割	8,420	0	3,380	
	計	65,200	0	26,500	91,700

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,620	0	3,057	
	平等割	5,052	0	2,028	
	計	12,600	0	5,000	17,600

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	105,033	0	43,489	
	均等割	76,200	0	30,570	
	平等割	8,420	0	3,380	
	計	189,600	0	77,400	267,000

【2基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.25%	2.37%	2.39%
均等割	25,620	12,240	9,650
平等割	17,160	6,110	6,470
限度額	630,000	170,000	190,000

【3基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.41%	2.60%	2.50%
均等割	25,290	11,740	9,560
平等割	17,490	6,000	6,620
限度額	630,000	170,000	190,000

【4①基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.79%	2.94%	2.77%
均等割	25,781	12,011	10,198
平等割	17,094	6,081	6,762
限度額	650,000	170,000	200,000

【4②基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.42%	2.60%	2.62%
均等割	27,007	12,940	10,686
平等割	17,228	6,449	6,817
限度額	650,000	170,000	200,000

【4③基礎データ(試算変数用)】\*リンク

	医療
--	----

未就学児の均等割保険税の軽減措置が政令により定められたため、本市においても、令和4年度から軽減措置を実施する予定としています。

**対象**

被保険者全世帯の未就学児

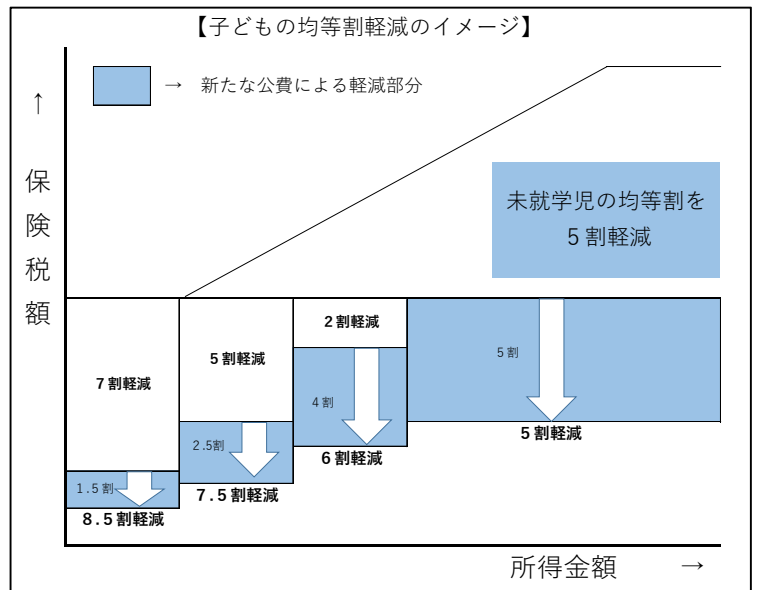
**開始時期**

令和4年度（2022年度）

**軽減額**

未就学児の均等割保険税を公費により5割軽減します。

※例えば、7割軽減対象の未就学児の場合、残りの3割の半分を減額することから8.5割軽減となります。  
同様に5割軽減世帯、2割軽減世帯についても残りの半分の軽減します。



**本市の状況**

令和3年9月の本市の状況で試算すると

区分別	均等割人員（人）	法定軽減後の税額（円）	未就学児軽減額（円）
7割軽減	335	3,502,425	1,751,213
5割軽減	219	3,816,075	1,908,038
2割軽減	182	5,074,160	2,537,080
軽減なし	523	18,226,550	9,113,275
合計	1,259	30,619,210	15,309,605

※令和3年度の均等割額で試算（医療分 25,290円、支援分 9,560円）

**国・地方の負担割合**

国、県、市の負担は、国が1/2、県と市が1/4となっているため、およそ次のとおりとなります。

軽減額全体 15,309,605円

国 1/2（7,655,000円） 県 1/4（3,828,000円） 市 1/4（3,828,000円）

市負担分（3,828,000円）については、法定繰入金で対応する見込みとなっています。

モデル世帯保険税年額(未就学児軽減有)

モデル世帯
①夫婦2人(40代)・子ども2人世帯、所得300万円(妻年収0円) 子ども2人が未就学児の場合
②夫婦2人(30代)・子ども2人世帯、所得200万円(妻年収0円、2割軽減世帯) 子ども2人が未就学児の場合
③夫婦2人(70歳)世帯、所得90万円(妻年収0円、5割軽減世帯)
④単身世帯(70歳)、所得30万円(7割軽減世帯)
⑤夫婦2人(30代)・子ども4人世帯、所得200万円(妻年収0円、5割軽減世帯) 子ども4人が未就学児の場合

軽減率	介護該当	その他	世帯合計	所得金額	介護所得
0.0	2	2	4	3,000,000	3,000,000
0.8		4	4	2,000,000	0
0.5		2	2	900,000	0
0.3		1	1	300,000	0
0.5		6	6	2,000,000	0

年税額推移			
2年度	3年度	4年度①	4年度②
478,000	488,700	483,000	468,500
267,300	270,600	255,400	251,500
87,600	88,700	92,700	92,100
17,600	17,600	17,800	18,400
253,200	256,400	233,900	229,300

3年度との比較					
→(%増)	4年度①	→(%増)	4年度②	→(%増)	予定税率
-1%	-5,700	-4%	-20,200	-2%	-9,700
-6%	-15,200	-7%	-19,100	-7%	-17,900
5%	4,000	4%	3,400	3%	3,000
1%	200	5%	800	0%	0
-9%	-22,500	-11%	-27,100	-10%	-25,000

令和4年度予定税率による試算	前年度との比較 (R3と改正予定税率)		標準税率との差異 (標準税率と改正予定税率)	
	→(%増)	試算年額差	年額差	抑制率
年税額				
479,000	-2%	-9,700	-4,000	-0.8%
252,700	-7%	-17,900	-2,700	-1.1%
91,700	3%	3,000	-1,000	-1.1%
17,600	0%	0	-200	-1.1%
231,400	-10%	-25,000	-2,500	-1.1%

【令和2年度】

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	160,625	60,909	61,423	
	均等割	102,480	24,480	38,600	
	平等割	17,160	6,110	6,470	
	計	280,200	91,400	106,400	478,000

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	98,125	0	37,523	
	均等割	81,984	0	30,880	
	平等割	13,728	0	5,176	
	計	193,800	0	73,500	267,300

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	29,375	0	11,233	
	均等割	25,620	0	9,650	
	平等割	8,580	0	3,235	
	計	63,500	0	24,100	87,600

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,686	0	2,895	
	平等割	5,148	0	1,941	
	計	12,800	0	4,800	17,600

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	98,125	0	37,523	
	均等割	76,860	0	28,950	
	平等割	8,580	0	3,235	
	計	183,500	0	69,700	253,200

【令和3年度】

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	164,737	66,820	64,250	
	均等割	101,160	23,480	38,240	
	平等割	17,490	6,000	6,620	
	計	283,300	96,300	109,100	488,700

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,637	0	39,250	
	均等割	80,928	0	30,592	
	平等割	13,992	0	5,296	
	計	195,500	0	75,100	270,600

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	30,127	0	11,750	
	均等割	25,290	0	9,560	
	平等割	8,745	0	3,310	
	計	64,100	0	24,600	88,700

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,587	0	2,868	
	平等割	5,247	0	1,986	
	計	12,800	0	4,800	17,600

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,637	0	39,250	
	均等割	75,870	0	28,680	
	平等割	8,745	0	3,310	
	計	185,200	0	71,200	256,400

【令和4年度①】標準保険料率(市町村算定方式)

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	174,503	75,558	71,189	
	均等割	77,343	24,022	30,594	
	平等割	17,094	6,081	6,762	
	計	268,900	105,600	108,500	483,000

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	106,603	0	43,489	
	均等割	61,874	0	24,475	
	平等割	13,675	0	5,410	
	計	182,100	0	73,300	255,400

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	31,913	0	13,019	
	均等割	25,781	0	10,198	
	平等割	8,547	0	3,381	
	計	66,200	0	26,500	92,700

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,734	0	3,059	
	平等割	5,128	0	2,029	
	計	12,800	0	5,000	17,800

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	106,603	0	43,489	
	均等割	51,562	0	20,396	
	平等割	8,547	0	3,381	
	計	166,700	0	67,200	233,900

【令和4年度②】標準保険料率(参考)

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	164,994	66,820	67,334	
	均等割	81,021	25,880	32,058	
	平等割	17,228	6,449	6,817	
	計	263,200	99,100	106,200	468,500

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,794	0	41,134	
	均等割	64,817	0	25,646	
	平等割	13,782	0	5,454	
	計	179,300	0	72,200	251,500

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	30,174	0	12,314	
	均等割	27,007	0	10,686	
	平等割	8,614	0	3,409	
	計	65,700	0	26,400	92,100

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	8,102	0	3,206	
	平等割	5,168	0	2,045	
	計	13,200	0	5,200	18,400

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	100,794	0	41,134	
	均等割	54,014	0	21,372	
	平等割	8,614	0	3,409	
	計	163,400	0	65,900	229,300

【4年度③】改正予定税率

①		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	171,933	75,558	71,189	
	均等割	76,200	24,020	30,570	
	平等割	16,840	6,080	6,760	
	計	264,900	105,600	108,500	479,000

②		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	105,033	0	43,489	
	均等割	60,960	0	24,456	
	平等割	13,472	0	5,408	
	計	179,400	0	73,300	252,700

③		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	31,443	0	13,019	
	均等割	25,400	0	10,190	
	平等割	8,420	0	3,380	
	計	65,200	0	26,500	91,700

④		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	0	0	0	
	均等割	7,620	0	3,057	
	平等割	5,052	0	2,028	
	計	12,600	0	5,000	17,600

⑤		医療分	介護分	後期支援分	合計
	所得割	105,033	0	43,489	
	均等割	50,800	0	20,380	
	平等割	8,420	0	3,380	
	計	164,200	0	67,200	231,400

【2基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.25%	2.37%	2.39%
均等割	25,620	12,240	9,650
平等割	17,160	6,110	6,470
限度額	630,000	170,000	190,000

【3基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.41%	2.60%	2.50%
均等割	25,290	11,740	9,560
平等割	17,490	6,000	6,620
限度額	630,000	170,000	190,000

【4①基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.79%	2.94%	2.77%
均等割	25,781	12,011	10,198
平等割	17,094	6,081	6,762
限度額	650,000	170,000	200,000

【4②基礎データ】

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.42%	2.60%	2.62%
均等割	27,007	12,940	10,686
平等割	17,228	6,449	6,817
限度額	650,000	170,000	200,000

【4③基礎データ(試算変数用)】\*リンク

	医療分	介護分	後期支援分
基礎控除	430,000	430,000	430,000
所得割	6.69%	2.94%	2.77%
均等割	25,400	12,010	10,190
平等割	16,840	6,080	6,760
限度額			

# 課税限度額の見直し

## 1 変更額

今後、閣議決定される予定の税制改正大綱では、課税限度額について医療分が63万円から65万円に2万円、後期高齢者納付金分が19万円から20万円に1万円それぞれ引き上げられ、総額も99万円から102万円に合計3万円引き上げられる見込みです。平塚市国民健康保険税条例では、課税限度額を地方税法に規定されている法定限度額に合わせるように定めているため、課税限度額に関して条例の改正は行いません。

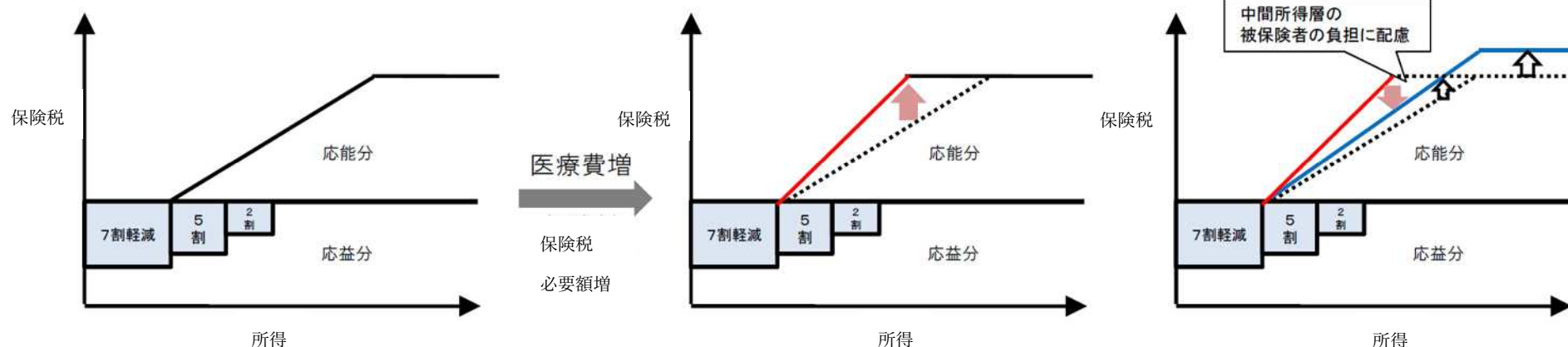
## 2 見直しの背景

高齢化の進展等により医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が十分に伸びない状況において、

- ・ 保険税負担の上限を引き上げずに、保険税率の引上げにより必要な保険税収入を確保することとすれば、高所得層の負担は変わらない中で、中間所得層の負担が重くなる。【イメージ図：①】
- ・ 保険税負担の上限を引き上げることとすれば、高所得層により多く負担いただくこととなるが、中間所得層の被保険者に配慮した保険税設定が可能となる。【イメージ図：②】

【イメージ図：①】  
保険税率の引上げ

【イメージ図：②】  
保険税率及び賦課限度額の引上げ



## 令和4年度平塚市国民健康保険事業特別会計の

### 当初予算案と事業の概要

#### 全体

- ・被保険者世帯数 35,900 世帯(前年度比-100 世帯)、被保険者数 54,400 人(前年度比-900 人)と見込みます。(※年度当初見込)
- ・団塊世代の後期高齢者医療制度への移行や、令和4年 10 月から開始される短時間労働者に対する社保適用の拡大の影響による減少要因はありますが、令和3年度の実績を見ると被保数の減少幅が小さいため、令和4年度についても大幅減とはしていません。
- ・歳入歳出総額は、前年度比 1.1%増、2 億 7,015 万円増の 257 億 6,915 万円です。
- ・保険給付費は新型コロナによる受診控えや延期されていた手術の実施など、新型コロナの反動を考慮し、令和元年度並の決算規模を見込みます。
- ・コロナ対応としては前年度同様、保険税の減免及び傷病手当金支給事業を計上しています。

#### 歳入

##### 国民健康保険税(54 億 8,017 万円／前年度比-8,192 万円)

- ・県から示された標準税率を参考に保険税率を見直しますが、被保数の減により全体で 1.5%(約 8,192 万円)減の 54 億 8,017 万円となります。歳入全体に占める割合は例年と同程度の 21.3%です。

##### 県支出金(180 億 3,643 万円／前年度比+3億 4,152 万円)

- ・国、社会保険診療報酬支払基金、県からの交付金等が合算され、歳入で最大の費目になります。歳入全体の約 70%を占めます。歳出の保険給付費と対の関係にあたる普通交付金の増により、前年度比3億 4,152 万円増の 180 億 3,643 万円となります。

##### 繰入金(20 億 4,803 万円／前年度比+3,855 万円)

- ・他会計繰入金は、保険基盤安定繰入金、国保財政安定化支援事業繰入金などの増加により、前年度比で 1.5%(3,055 万円)増の 20 億 1,503 万円です。
- ・法定外繰入金については、前年度と同様、赤字補填を目的とした繰入は行わず、地方単独事業の波及分等に係る繰入のみ引き続き行います。
- ・市国民健康保険基金を取り崩し、3,300 万円を繰り入れ、保険税の負担を緩和します。



## 歳出の主な事業

### 【総務費】

#### 国民健康保険庶務事業（1億 7,913 万円／前年度比-349 万円）

- ・令和4年 10 月に予定されている旭地区住居表示変更に伴う保険証の差替え(+278 万円)や、オンライン資格確認による加入勧奨通知の増などによる増加要因はありますが、被保険者数の減により、事業全体としては微減となっています。

#### 国民健康保険賦課徴税事業（7,493 万円／前年度比+1,283 万円）

- ・新たな収納率向上策として、納付にかかる口座振替契約手続きをインターネット上で行う「Web 口座振替申込サービス」を開始します(+1,265 万円)。

### 【保険給付費（177 億 7,920 万円／前年度比+3億 6,895 万円）】

- ・新型コロナによる受診控えや延期されていた手術の実施など、新型コロナの反動を考慮し、令和元年度並の決算規模を見込んだ結果、増となっています。歳出全体の約 70%を占めます。

### 【国民健康保険事業費納付金（71 億 9,249 万円／前年度比-9,095 万円）】

- ・医療給付費などの見込み額から、国や県の公費で賄われる部分を除いた額を基本に、市町村の医療費水準や所得水準を考慮して、県が市町村ごとに決定します。市町村は保険税収入などにより、納付金を納めます。

### 【保健事業費】

#### 特定健康診査・特定保健指導事業（2億 3,750 万円／前年度比-997 万円）

- ・健診異常値放置者や生活習慣病の治療中断者等への受診勧奨業務委託の内容を見直すことで削減を図りつつ、特定健診受診率向上策として、勤務先の健診結果提出者や早期健診受診者へのインセンティブを実施します。

令和4年度当初予算案総括表 [対令和3年度当初予算]

単位 千円

科目	4年度当初		3年度当初		比較		説明
	歳入	構成比	歳入	構成比	比	率	
<b>国民健康保険税</b>	5,480,174	21.3%	5,562,093	21.8%	-81,919	-1.5%	現年度分と滞納繰越分(前年度以前に課税されたが、納められず翌年度以降に繰り越された税)の保険税
一般被保険者国民健康保険税	5,479,349		5,560,811		-81,462	-1.5%	
現年課税分	5,244,228		5,269,769		-25,541	-0.5%	
医療給付費	3,398,629		3,482,374		-83,745	-2.4%	一般被保険者 現年度分
後期高齢者支援金分	1,352,163		1,307,574		44,589	3.4%	
介護納付金分	493,436		479,821		13,615	2.8%	
滞納繰越分	235,121		291,042		-55,921	-19.2%	
医療給付費	154,147		196,381		-42,234	-21.5%	一般被保険者 滞納繰越分
後期高齢者支援金分	49,808		59,303		-9,495	-16.0%	
介護納付金分	31,166		35,358		-4,192	-11.9%	
退職被保険者等国民健康保険税	825		1,282		-457	-35.6%	
現年課税分	30		30		0	0.0%	
医療給付費	10		10		0	0.0%	退職被保険者等 現年度分
後期高齢者支援金分	10		10		0	0.0%	
介護納付金分	10		10		0	0.0%	
滞納繰越分	795		1,252		-457	-36.5%	
医療給付費	524		834		-310	-37.2%	退職被保険者等 滞納繰越分
後期高齢者支援金分	125		196		-71	-36.2%	
介護納付金分	146		222		-76	-34.2%	
<b>一部負担金</b>	20	0.0%	20	0.0%	0	0.0%	支払猶予で、市に納める一部負担金
<b>使用料及び手数料</b>	15	0.0%	7	0.0%	8	114.3%	証明書発行手数料
手数料	15		7		8	114.3%	
総務手数料	15		7		8	114.3%	
証明書発行手数料	15		7		8	114.3%	
<b>国庫支出金</b>	10	0.0%	10	0.0%	0	0.0%	
国庫補助金	10		10		0	0.0%	
災害臨時特例補助金	10		10		0	0.0%	東日本大震災(東電福島原発事故)に際し、保険税や一部負担金等の減免を行うことによる負担増への補助
<b>県支出金</b>	18,036,431	70.0%	17,694,913	69.4%	341,518	1.9%	
県補助金	18,036,431		17,694,913		341,518	1.9%	
保険給付費等交付金	18,036,431		17,694,913		341,518	1.9%	
普通交付金	17,653,106		17,284,938		368,168	2.1%	療養の給付など保険給付に必要な費用に対する交付金
特別交付金(保険者努力支援分)	96,554		94,539		2,015	2.1%	後発医薬品使用割合や特定健診の受診率など保険者としての努力を行う市町村に対する交付金
特別交付金(特別調整交付金分(市町村分))	80,185		109,248		-29,063	-26.6%	国の特別調整交付金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(県繰入金(2号分))	137,001		136,919		82	0.1%	都道府県繰入金のうち、市町村の特殊事情による財政難の不均衡を調整するための交付金
特別交付金(特定健康診査等負担金)	69,585		69,269		316	0.5%	特定健康診査・特定保健指導に対する交付金
<b>繰入金</b>	2,048,033	7.9%	2,009,485	7.9%	38,548	1.9%	一般会計、国民健康保険基金からの繰入金
他会計繰入金	2,015,033		1,984,485		30,548	1.5%	
保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	768,483		750,630		17,853	2.4%	保険税(均等割・平等割)の負担緩和に対する繰入れ。県分を含む。
保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	458,876		449,570		9,306	2.1%	保険税(均等割・平等割)の減額対象者の数に応じた繰入れ。国・県分を含む。
職員給与費等繰入金	479,441		478,408		1,033	0.2%	職員給与費等の総務費に対する繰入れ
出産育児一時金等繰入金	49,026		50,400		-1,374	-2.7%	出産育児一時金に対する繰入れ
国保財政安定化支援事業繰入金	67,207		63,477		3,730	5.9%	国保財政の健全化等に資するために講じられている地方財政措置分の繰入れ
その他一般会計繰入金	192,000		192,000		0	0.0%	《法定外繰入金》地方単独事業波及分に充てられるもの
市国民健康保険基金繰入金	33,000		25,000		8,000	32.0%	国民健康保険事業の財源不足に対応するための繰入れ
<b>繰越金</b>	147,000	0.6%	180,000	0.7%	-33,000	-18.3%	前年度からの繰越金
<b>諸収入</b>	57,463	0.2%	52,472	0.2%	4,991	9.5%	保険税の延滞金など
延滞金、加算金及び過料	25,030		23,030		2,000	8.7%	
一般被保険者延滞金	25,000		23,000		2,000	8.7%	
退職被保険者等延滞金	10		10		0	0.0%	
一般被保険者加算金	10		10		0	0.0%	
退職被保険者等加算金	10		10		0	0.0%	
雑入	32,433		29,442		2,991	10.2%	
一般被保険者第三者納付金	21,166		25,571		-4,405	-17.2%	
退職被保険者等第三者納付金	10		40		-30	-75.0%	
一般被保険者返納金	11,252		3,826		7,426	194.1%	
現年分	11,242		3,816		7,426	194.6%	
滞納繰越分	10		10		0	0.0%	
退職被保険者等返納金	2		2		0	0.0%	
現年分	1		1		0	0.0%	
滞納繰越分	1		1		0	0.0%	
退職被保険者事業費納付金返還金	0		0		0	0.0%	
指定公費負担医療立替交付金	3		3		0	0.0%	
<b>歳入合計</b>	25,769,146	100.0%	25,499,000	100.0%	270,146	1.1%	

令和4年度当初予算案総括表 [対令和3年度当初予算]

単位 千円

科目	4年度当初		3年度当初		比較		説明
	金額	構成比	金額	構成比	金額	比率	
<b>総務費</b>	479,441	1.9%	478,408	1.8%	1,033	0.2%	
総務管理費	403,906		415,707		-11,801	-2.8%	
一般管理費	401,192		412,977		-11,785	-2.9%	
職員給与費	222,063		230,354		-8,291	-3.6%	人件費
国民健康保険庶務事業	179,129		182,623		-3,494	-1.9%	資格管理、保険給付、システム関係経費等の事務費
国民健康保険団体連合会負担金	2,714		2,730		-16	-0.6%	国民健康保険団体連合会への負担金
徴税費	74,934		62,100		12,834	20.7%	保険税徴収業務の費用
運営協議会費	601		601		0	0.0%	運営協議会の費用
<b>保険給付費</b>	17,779,203	69.0%	17,410,256	68.3%	368,947	2.1%	
療養諸費	15,523,317		15,142,176		381,141	2.5%	
一般被保険者療養給付費	15,304,913		14,935,890		369,023	2.5%	一般被保険者が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
退職被保険者等療養給付費	150		210		-60	-28.6%	退職被保険者等が診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払うもの
一般被保険者療養費	168,589		157,418		11,171	7.1%	一般被保険者が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
退職被保険者等療養費	100		100		0	0.0%	退職被保険者等が診療、治療用器具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給するもの
審査支払手数料	49,565		48,558		1,007	2.1%	レセプト点検の手数料
高額療養費	2,159,654		2,170,142		-10,488	-0.5%	
一般被保険者高額療養費	2,157,587		2,168,703		-11,116	-0.5%	
一般被保険者高額療養費	2,151,548		2,162,904		-11,356	-0.5%	一般被保険者が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
一般被保険者高額療養費(外来年間合算)	6,039		5,799		240	4.1%	70歳以上の一般被保険者が1年間に支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
退職被保険者等高額療養費	400		400		0	0.0%	退職被保険者等が支払った一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給するもの
一般被保険者高額介護合算療養費	1,567		939		628	66.9%	
退職被保険者等高額介護合算療養費	100		100		0	0.0%	
移送費	300		300		0	0.0%	負傷、疾病等により移動が困難な被保険者が、医師の指示により緊急的に移送された際に支給するもの
一般被保険者移送費	250		250		0	0.0%	
退職被保険者等移送費	50		50		0	0.0%	
出産育児諸費	73,577		75,638		-2,061	-2.7%	
出産育児一時金	73,540		75,600		-2,060	-2.7%	被保険者が出産した際に、出産児1人につき42万円を支給するもの
審査支払手数料	37		38		-1	-2.6%	
葬祭諸費	20,850		21,000		-150	-0.7%	被保険者が亡くなった際に、喪主に対して5万円を支給するもの
傷病手当金	1,505		1,000		505	50.5%	新型コロナウイルス感染症に感染し業務に就くことができない被保険者に、その間の生活保障として一定額を支給するもの
<b>国民健康保険事業費納付金</b>	7,192,490	27.9%	7,283,443	28.6%	-90,953	-1.2%	
医療給付費分	4,801,172		4,952,009		-150,837	-3.0%	一般、退職被保険者の医療給付費分に係る納付金を県に納付するもの
一般被保険者医療給付費分	4,801,172		4,948,929		-147,757	-3.0%	
退職被保険者等医療給付費分	0		3,080		-3,080	皆減	
後期高齢者支援金等分	1,719,689		1,687,436		32,253	1.9%	一般、退職被保険者の後期高齢者支援金等分に係る納付金を県に納付するもの
一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,719,689		1,687,436		32,253	1.9%	
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0		0		0		
介護納付金分	671,629		643,998		27,631	4.3%	介護納付金分に係る納付金を県に納付するもの
介護納付金分	671,629		643,998		27,631	4.3%	
<b>共同事業拠出金</b>	5	0.0%	5	0.0%	0	0.0%	一般被保険者から退職被保険者に移行する方の一覧表作成に係る拠出金を国保連へ支払うもの
共同事業拠出金	5		5		0	0.0%	
<b>保健事業費</b>	270,704	1.0%	279,585	1.1%	-8,881	-3.2%	
保健事業費	33,202		32,112		1,090	3.4%	医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知などの費用
保健普及費	8,802		9,362		-560	-6.0%	
病院事業費	24,400		22,750		1,650	7.3%	直営診療施設に対して交付される特別調整交付金を病院事業会計へ支出するもの
特定健康診査等事業費	237,502		247,473		-9,971	-4.0%	こくほの健診・こくほの人間ドック等に係る費用
国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	221,890		229,074		-7,184	-3.1%	
国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	15,612		18,399		-2,787	-15.1%	
<b>市国民健康保険基金積立金</b>	0	0.0%	0	0.0%	0		平塚市国民健康保険基金への積立金
<b>諸支出金</b>	47,203	0.2%	47,203	0.2%	0	0.0%	還付金・返還金など
償還金及び還付加算金	47,200		47,200		0	0.0%	
一般被保険者保険税還付金	45,000		45,000		0	0.0%	
退職被保険者等保険税還付金	280		280		0	0.0%	
償還金(保険給付費等交付金償還金)	1,000		1,000		0	0.0%	保険給付費等交付金の前年度超過交付分に係る返還金。
一般被保険者保険税還付加算金	900		900		0	0.0%	
退職被保険者等保険税還付加算金	20		20		0	0.0%	
指定公費負担医療立替金	3		3		0	0.0%	
予備費	100	0.0%	100	0.0%	0	0.0%	
<b>歳出合計</b>	25,769,146	100.0%	25,499,000	100.0%	270,146	1.1%	

歳入歳出差引額	0	0
---------	---	---

## 予算用語の説明

### 歳入

#### 1 国民健康保険税

保険税として納められる現年度分（該当年度に課税される分）と滞納繰越分（前年度以前に課税されたが未納の分）の額。歳出・国民健康保険事業費納付金の財源となる。目的により、医療給付費分（国民健康保険の医療負担分）・後期高齢者支援金分（現役世代から後期高齢者医療制度への支援）・介護納付金分（40歳以上65歳未満の介護保険2号被保険者の介護納付金分）の3つに分かれる。

【関連】歳出・保険給付費、歳出・国民健康保険事業費納付金

#### 2 一部負担金

貧困その他特別な理由で、一部負担金を医療機関ではなく保険者が徴収するとした後、徴収を猶予でき、猶予期間後に一部負担金を納めてもらうための費目。一部負担金は療養の給付にかかる費用のうち、給付を受ける受給者が負担すべき費用の一部（通常は医療機関で請求される金額）。

#### 3 使用料及び手数料

国民健康保険納付証明書の発行に係る手数料。1件300円。

#### 4 国庫支出金

##### (1)災害臨時特例補助金

東日本大震災などによる保険税の減免と一部負担金等の減免の特例措置による負担増額などを補助するための補助金。

#### 5 県支出金

##### (1)保険給付費等交付金

##### ① 普通交付金

保険給付にかかる市町村の費用を都道府県国民健康保険特別会計から交付する。国・県・社会保険診療報酬支払基金などの交付金等と、県内市町村の国民健康保険事業費納付金が財源となっている。市町村の財政状況その他の事業に応じた財政調整の役割も持つ。

【関連】歳出・保険給付費（出産育児諸費・葬祭諸費を除く）、歳出・国民健康保険事業費納付金

##### ② 保険者努力支援分

特定健診などの実施状況、税の収納率などを指標にして、保険者として努力する市町村などに交付される交付金。

##### ③ 特別調整交付金（市町村向け）

災害など市町村の特殊事情による財政難を調整するために交付される国からの交付金。

##### ④ 都道府県繰入金（2号分）

県一般会計から県国保会計への繰入金は保険給付費の9%。このうち3パーセントが2号分で、国民健康保険制度改革に伴う激変緩和措置2%と市町村の事業評価分1%に充てられる。残りの

6%が1号分で、県特別会計に入り、県全体の納付金に充てられ、保険税を下げている。

⑤ 特定健康診査等負担金

特定健康診査・特定保健指導に対する国・県の負担金。国 1/3・県 1/3。

【関連】歳出・保健事業費・特定健康診査等事業費

6 繰入金

平塚市一般会計や国民健康保険基金からの繰入金。

(1) 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）

応益割(均等割・平等割)の軽減額を都道府県(地方交付税を充てる)が3/4、市町村が1/4を負担する。

【関連】歳入・国民健康保険税

(2) 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）

中間所得者層を中心に保険料を軽減するため、応益割の軽減対象となった被保険者数に応じて、国が1/2、都道府県が1/4、市町村が1/4を負担する。

【関連】歳入・国民健康保険税

(3) 職員給与費等繰入金

職員給与費・事務費などを、市の一般財源から繰り入れ、負担する。

【関連】歳出・総務費

(4) 出産育児一時金等繰入金

出産育児一時金の給付額に対して2/3を国が補助する。

【関連】歳出・保険給付費・出産育児一時金

(5) 国保財政安定化支援事業繰入金

保険者の責めに帰することができない低所得者や高齢者の数が特に多いことによる国民健康保険財政への負担に対して、国から地方交付税で措置される。

(6) その他一般会計繰入金

国民健康保険法などに根拠がない繰入金。本市の場合は、地方単独事業の実施に伴う医療給付費の波及増へ対応するための繰入金となっている。

(7) 基金繰入金

市国民健康保険基金を取り崩した繰入金。

【関連】歳出・基金積立金

7 繰越金

前年度からの繰越金。前年度の歳入総額－前年度の歳出総額と等しい。

8 諸収入

保険税の延滞金や、他保険に異動した被保険者の療養給付費の返納金、県への納付金の精算分など。

## 歳出

### 1 総務費

【関連】歳入・繰入金・職員給与費等繰入金

(1) 一般管理費

職員給与費・システム委託料や通信運搬費など国民健康保険事業の全般的な事務費。

(2) 国民健康保険団体連合会負担金

業務を委託する国民健康保険団体連合会の負担金。

(3) 徴税费

保険税通知書・督促など保険税徴収の費用。

(4) 運営協議会費

国民健康保険運営協議会の費用。

### 2 保険給付費

【関連】歳入・県支出金・普通交付金

(1) 療養諸費

①療養給付費

診療などを受けた際に支払う費用のうち、保険医療機関等に支払う費用。

②療養費

一般被保険者または退職被保険者が診療、治療用装具やその他の事情により全額自己負担した場合に、保険給付割合に応じた額を支給する費用。

③審査支払手数料

診療報酬請求書などレセプトの点検手数料。

(2) 高額療養費

一部負担金が高額で、自己負担限度額を超えた場合に支給する費用。

(3) 移送費

移動が著しく困難な状態で、医師の判断により、病院などへ緊急に移送する費用。

(4) 出産育児諸費

被保険者の出産に際し、出産育児一時金に係る費用。

【関連】歳入・繰入金・出産育児一時金等繰入金

(5) 葬祭諸費

被保険者の葬祭に際し、葬祭費に係る費用。

(6) 傷病手当金

新型コロナウイルスに感染し業務に就くことができない被保険者に一定額を支給する費用。

### 3 国民健康保険事業費納付金

医療給付費等の見込みを立てた上で、国からの交付金などで賄われる部分を除いた額。県が決定する。市町村の所得水準や医療費水準が反映され、標準保険税率の算定基礎となる。

【関連】歳入・国民健康保険税

(1) 医療給付費分

国民健康保険の保険給付費の費用。

(2) 後期高齢者支援金等分

後期高齢者医療制度に対して拠出する支援金（高齢者の医療の確保に関する法律に基づく支援金）。

(3) 介護納付金分

介護保険制度に対して拠出する支援金。

4 共同事業拠出金

平成30年度以降も継続する退職者医療共同事業の拠出金。

5 保健事業費

(1) 保健事業費

医療費通知・ジェネリック医薬品差額通知などの費用。

(2) 特定健康診査等事業費

特定健康診査や特定保健指導などの費用。

【関連】歳入・県支出金・特別交付金（特定健康診査等負担金）。

6 基金積立金

平塚市国民健康保険基金に積み立てる費用。

【関連】歳入・繰入金・基金繰入金

7 諸支出金

被保険者への国民健康保険税の還付金とその還付加算金、県への償還金など。

【関連】歳入・国民健康保険税

8 予備費

予備の費用